― 円満な財産承継と、財産承継支援につながる情報をお届けします ―

※2026 年 10 月現在、都内を中心に 8 金融機関・62 店に紙媒体のニュースレターをお届けしています。

財産承継の成功事例を知るニュースレター

財産承継サポート通信

NEWSLETTER
2026.10. Vol.200

発行：©行政書士 鉾立榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

＜目 次＞

・ごあいさつ
・サポート事例・・・『将来の事業展開の受け皿となる株式会社の設立手続きサポート』
・編集後記

○ ファイルに綴じて保存できます ◀ ○



行政書士 鉾立榮一朗事務所
Change＆Revival 株式会社
代表 鉾立 栄一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®
1974 年生れ おひつじ座 B 型
趣味：子育て、キャンプ、車

＜ごあいさつ＞

こんにちは。
行政書士・宅地建物取引士／財産承継コンサルタントの鉾立です。

本ニュースレター（旧「顧客相談サポート通信」）は、おかげさまで200 号を迎えました。

記念すべき第 1 号は、開業翌年の 2010 年 3 月に発行。
サポート事例は『兄弟 4 人の遺産分割案件』でした。

当初は数店舗の信用金庫様への配布からスタートし、現在は都内を中心に 8 金融機関・62 店へ紙媒体を、メールマガジン形式では、つながりのあるお客様を中心に 125 名の皆様へお届けしています。

気づけば 16 年以上の継続しており、もはやライフワーク。
今後も、役立つコンテンツと近況を皆様へお届けしていきたいと思います。

＜サポート事例＞

『将来の事業展開の受け皿となる株式会社の設立手続きサポート』

★この事例のポイント
●会社の「経営」はしてきたが、「設立」は初めてだった
●信用金庫の紹介を受けて、当事務所に手続きを依頼
●将来の事業展開の受け皿となる株式会社を設立

２代目として地方の会社を経営しながら、東京を拠点に事業を展開されている E.I 様。

将来的な事業展開を見据えて、別資本で東京に法人を設立することを検討されていましたが、会社設立は初めてで、何から進めればいいか分からずお困りになっていらっしゃいました。

地域の会合で知り合った信用金庫の支店長に相談されたところ、当事務所をご紹介いただき、対面で面談させていただきました。

当事務所では、地方の会社の許認可上の観点から役員構成を助言し、将来的な事業展開を踏まえた事業目的をご提案。

公証役場での定款認証と、パートナー司法書士と連携して株式会社の設立手続きをサポートさせていただきました。

＜お客様の声＞

＊web でバックナンバーをご覧いただけます。≫ 鉾立 事務所 検索

つづきは裏面へ→

★ぜひ職場・ご家族の皆様でご回覧ください。

つづき↓

■「自分の分からないことや不安なことを丁寧に聞いてくださった」（東京都新宿区　E.I 様　50 歳）

―当初、どのようなことでお困りだったのですか？

地方で会社を経営しているのですが、別資本で東京に法人を設立したいと考えていました。

ただ、私は２代目として「会社の経営」はしてきましたが、「会社の設立」は初めてで、何から始めればいいのか、とっかかりが分からず困っていました。

東京の法人会に賛助会員として所属しているので、士業の知り合いもいますが、繋がりが濃いので話が一気に広まってしまうのが気がかりでした。今回のことはあまり表に出さずに進めたいと思っていまして。

とは言うものの、ネットで検索してみても「3日で簡単に設立」など、どれも怪しく感じてしまい、対面でお話しできる専門家でないと不安でした。

それと、会社設立後の銀行口座をどうするかも悩んでいました。地方は地銀しかなく、取引のある地銀さんで東京の口座を作ろうとすると手数料が高い。お金の出し入れについても地方の会社と別会計にしたかったので、口座は別の金融機関にしたいと考えていました。

―何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

テナントで入っているビルのオーナーさん主催の会合で、信用金庫の支店長さんとお話しする機会があって、「設立も支援していますよ」と教えていただき、鉾立先生をご紹介いただきました。

―何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

信用金庫さんの会議室をお借りして鉾立先生と面談させていただいて、自分の分からないことや不安なことを丁寧に聞いてくださって、解消しながら進めていただけそうだと感じたので、依頼させていただきました。

―実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

的確に色々教えていただき、とても助かりました。メールで質問しても、すぐに返信をいただけて進めやすかったです。

―同じようにお困りの方が、事前に知っておくと役立つことを教えてください。

「適材適所」といいますか、こういうときに誰に相談すればいいのか、的確に分かると良いですよね。

インターネットの情報だけだと「本当に大丈夫なのか」と自分は考えてしまいます。ある程度知識をつけたうえで、信頼できる金融機関や士業の方から専門家を紹介していただくのが良いと思います。

＜編集後記＞

先月、ジムニーノマド納車から１年を迎えました。フロントグリル交換に始まり、ルーフキャリア&リアラダー取付け、タイヤ・ホイール交換、リフトアップ、バンパー交換など、カスタムにハマってしまい、見た目がだいぶ変わりました。
今も常に「次は何をしようかな」と考えてしまい、やりたいことはまだまだ尽きません…。どうやら沼は、今後もしばらく続きそうです（汗）。

行政書士 鉾立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いをしております。

＜主要業務＞

■ 個人のお客様
遺産相続　遺言書作成　生前贈与　親族間売買　家族信託
成年後見　貸地･借地　家庭の資金繰りサポート

■ 法人のお客様
会社･法人設立　営業許認可手続　資金調達･資金繰り
契約書作成　事業承継計画サポート　借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー ＆ 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師
についてもお気軽にご相談ください。

□財産の問題で困っている
□経営の問題で困っている
□お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽にご連絡ください!

行政書士 鉾立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHILAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許　東京都知事（3）第 94647 号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780（9:00～20:00 土日祝休）　FAX 03-5311-0781
ホームページ https://www.hokodate-jimusyo.com ≫ 鉾立　事務所 検索

ネットからも本紙を見ることができます。
詳しくはこちら ➡
または、「サポート通信オンライン」で検索
https://hokodate-jimusyo.com/news.html

＊送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！